

能代北高校・能代商業高校

7月から統合校建設工事を開始

工期(予定)：平成23年7月～平成28年11月

建設地：能代商業高校敷地内

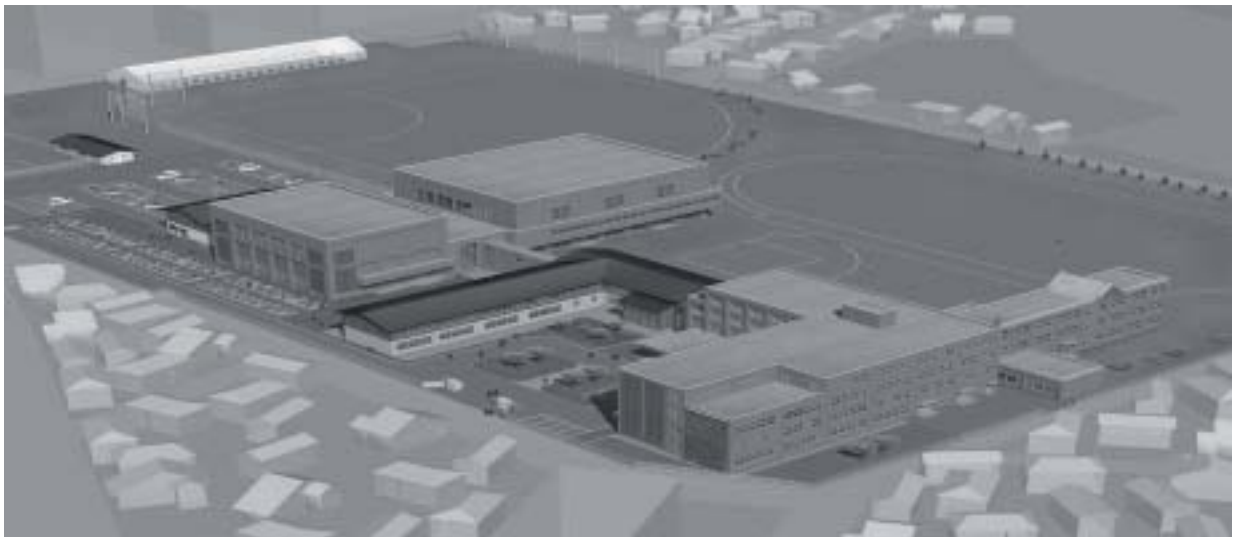
開校予定：平成25年4月

能代北高校と能代商業高校を統合する、県立能代地区統合校(仮称)の建設が、いよいよこの7月から始まります。

開校は、平成25年4月に予定されており、「グローバルな視野で未来を切り拓く力を持つ人間の育成」を基本理念に、普通科、国際コミュニケーション科、情報ビジネス科を設置する統合性高校として新たな一歩を踏み出すこととなります。

これまでの両校の歴史や伝統を引き継ぎ、地域に根ざした、地域を活気づける学校の誕生に、ご理解・ご協力をよろしく願っています。

統合高校の完成イメージ図



統合校の「校名」について

平成23年度中に公募の予定です。追ってお知らせしますので、奮ってご応募ください。

グローバルな視野で 未来を切り拓く力を持つ人間の育成

実践力と探究力の養成

- 長期企業実習の実施
- 地域貢献に直結する課題研究の実践
- フィールドワークによる[地域探究]等の実施

国際感覚を身に付ける

- 英語検定2級の合格
- 第2外国語の履修
- 海外修学旅行、海外研修

魅力的な教育課程

- 学科の枠を越えて選択できる授業
- 柔軟で特色ある学校設定科目の開設
- 45分×7校時で密度の濃い授業

普通科

3学級

言語活動・探求活動等で総合的な教養を育成
・国公立大学文系・理系への進学に対応

国際コミュニケーション科

1学級

国際社会で活躍する人材を育成
・国公立大学文系への進学に対応

情報ビジネス科

2学級

産業社会で活躍する人材を育成
・日商簿記2級など高度な資格取得が可能

学生納付特例申請制度の簡素化について

学生納付特例制度により、平成22年度に保険料納付を猶予されている方で、平成23年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学する場合は、このはがきに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書又は学生証は不要です。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等が必要です。

また、平成23年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490